

### 3. 特別会計

#### 国民健康保険特別会計

国民健康保険は平成30年度から新制度へ移行し、北海道が財政運営の責任主体として市町村の保険給付費を全額賄い、市町村は、これまでと同様、資格管理や給付、保険税の賦課・徴収、保健事業等を担っている。

令和6年度予算にあたっては、引き続き、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、適切な歳入・歳出額を検討し予算編成を行った。

#### 【国民健康保険税の税率等及び課税限度額】

保険税率については、安定的な運営を行うための中期的な方向性や、新型コロナウイルス感染症に伴う長引く景気の低迷による被保険者の負担の軽減等を総合的に検討し、令和3年度から2か年かけて全道の市平均と同水準まで引き下げたところである。

令和6年度は、被保険者数の減少に伴い、保険税収入の減少が見込まれるものの、国や北海道からの交付金などその他の収入や、国民健康保健事業費納付金など歳出の見込みを踏まえ、引き続き全道の市平均と同水準である現行の保険税率を維持することとした。

また、低所得世帯については保険税の軽減制度（均等割及び平等割）を設けているとともに、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援を図るため、未就学児の均等割額は下記の表に示した金額の2分の1に減額、出産予定又は出産した被保険者に係る産前産後期間相当分の所得割額及び均等割額は一定期間免除としている。

なお、課税限度額については、地方税法施行令の改正が予定されており、後期高齢者支援金分が現行の220,000円から240,000円に引き上げられるものとして積算した。

令和6年度国民健康保険税の税率等及び課税限度額

賦課の区分		令和6年度	令和5年度
医療給付費分	所得割額	8.4%	8.4%
	均等割額（1人当たり）	23,000円	23,000円
	平等割額（1世帯当たり）	25,000円	25,000円
	課税限度額	650,000円	650,000円
	1世帯当たり税額	80,644円	77,886円
	1人当たり税額	57,824円	56,577円
介護納付金分	所得割額	2.1%	2.1%
	均等割額（1人当たり）	8,700円	8,700円
	平等割額（1世帯当たり）	4,800円	4,800円
	課税限度額	170,000円	170,000円
	1世帯当たり税額	18,887円	19,857円
	1人当たり税額	16,609円	17,742円

後期高齢者支援金分	所得割額	2.7%	2.7%
	均等割額（1人当たり）	7,600円	7,600円
	平等割額（1世帯当たり）	7,300円	7,300円
	課税限度額（予定）	240,000円	220,000円
	1世帯当たり税額	25,854円	24,824円
	1人当たり税額	18,537円	18,032円

世帯数及び被保険者数（年間平均）

年度		令和6年度 当初予算		令和5年度 当初予算		令和4年度 決算	
区分			前年度比		前年度比		前年度比
医療・後期支援課 税対象	世帯数	世帯 5,569	% 94.6	世帯 5,883	% 97.9	世帯 6,008	% 96.4
	被保険者数	人 7,766	% 92.6	人 8,385	% 97.7	人 8,575	% 95.2
介護納付金課税 対象	世帯数	世帯 1,957	% 99.0	世帯 1,976	% 96.5	世帯 2,046	% 97.5
	被保険者数	人 2,223	% 98.9	人 2,247	% 97.2	人 2,310	% 97.1

【令和6年度の事業運営】

○医療費について

被保険者の負担を抑えるには、本市単独の医療費の減少に加え、北海道全体の医療費の減少も重要となる。近年、本市においては1人当たりの費用額が年々増加傾向にあるため、一人一人の医療費抑制への心掛けや意識付けが重要となる。そのため、今後も引き続き医療費抑制に向けた取組を強化するため、「かかりつけ医・薬局をつくる」「重複受診を控える」「ジェネリック医薬品を使用する」等の啓発を行うとともに、「特定保健指導対象外となった生活習慣病リスク保有者や糖尿病性腎症重症化ハイリスク者に対する保健指導の機会の増」により、将来的な生活習慣病の発症や重症化の予防を強化する。

令和6年度においては、保険給付費の伸び率を前年度当初予算比 1.3%増として計上した。

○国民健康保険税について

賦課のベースとなる被保険者の所得・人員・世帯については、過去の推移から試算し、今後も引き続き収納率向上の取組に重点を置くことを踏まえ、現年課税分の収納率を一般分の医療給付費分と後期高齢者支援分は96.5%、介護納付金分を93.5%として積算した。

○保健事業等の実施について

生活習慣病の発症や重症化予防のため、特定健診未受診者対策や特定保健指導のほ

か、生活習慣病リスク保有者や糖尿病性腎症重症化ハイリスク者に対する保健指導、ウォーキング促進事業を継続実施する。

また、令和5年度より新たに開始している、特定健診の受診やウォーキング等を実施した被保険者にポイントを付与する取組を継続し、特定健康診査受診率の向上や継続的な運動を行う被保険者の増加を目指す。

○令和6年度予定値

- ・特定健康診査受診者数 2,450件（目標率40%）
- ・特定保健指導実施数 150件（目標率45%）

平均被保険者数の推移 （単位：人）

区 分	令和6年度 （当初予算）	令和5年度 （当初予算）	令和4年度 （決算）	令和3年度 （決算）
一般分	7,766	8,385	8,575	9,004
退職分	0	0	0	0
合 計	7,766	8,385	8,575	9,004

1人当たりの費用額、1件当たりの費用額及び受診率の状況

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
費 用 額	3,314,009,205円	3,307,131,711円	3,344,679,232円
対 前 年 度 比	100.21%	98.9%	97.2%
1人当たり費用額	386,473円	367,296円	362,449円
対 前 年 度 比	105.22%	101.3%	101.2%
受 診 件 数	93,414件	95,899件	95,404件
1件当たり費用額	35,477円	34,486円	35,058円
対 前 年 度 比	102.87%	98.4%	107.7%
受 診 率	1089.38%	1,065.07%	1,033.85%